

令和4年度第2回羽島市社会人権教育推進協議会（会議要旨）

日 時	令和4年10月20日(木) 午後1時25分～午後3時18分
場 所	羽島市役所 301 会議室
出席者	<p>(委員)出席8名</p> <p>花村 重男 委員(学識経験者)</p> <p>安田 寛治 委員(自治委員会)</p> <p>水谷 政明 委員(民生委員・児童委員協議会)</p> <p>水谷 千枝 委員(スポーツ推進委員会)</p> <p>横山 政司 委員(小中学校長会)</p> <p>名和 泰典 委員(コミュニティセンター館長会)</p> <p>鈴木 登司雄 委員(老人クラブ連合会)</p> <p>浅野 喜代子 委員(保護司会)</p> <p>(事務局)</p> <p>岩田 睦巳 生涯学習課長、大橋 寛子 同課主幹</p> <p>木山 鉄兵 同課係長、倉見 育瑠 同課主事</p>
内 容	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料確認 ・会議開催成立の報告 ・会議公開及び傍聴の有無の報告 <p>2 あいさつ(会長)</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 令和4年度人権作文コンクール実施結果について</p> <p>事務局より各部門の結果を報告</p> <p>[小学生の部]最優秀賞1名 優秀賞2名 入選4名</p> <p>[中学生の部]最優秀賞1名 優秀賞3名 入選1名</p> <p>(2) 第二次羽島市人権施策推進指針(案)策定スケジュールについて</p> <p>事務局より以下について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本会議での協議と合わせて、11月1日を期限とする指針案に対する意見照会を実施 ・11月17日から12月16日を期間としてパブリックコメントを実施 ・1月に開催する第3回会議にて指針最終(案)を協議

4 協議事項（第二次羽島市人権施策推進指針（案））

事務局より「第二次羽島市人権施策推進指針（案）」に基づき説明

【意見等】

（委員）

- ・各分野の施策の方向性に記載のある「関連する SDGs のゴール」について、第 1 回目会議で示されたゴールと異なる理由は何か。

（事務局）

- ・SDGs は 17 のゴールのもとに 169 のターゲットで構成されており、指針において位置づける施策とターゲットの関係を再検討した結果、一部異なっている。

（委員）

- ・基本的施策の方向性について、学校教育における人権教育の推進のほか、社会教育における人権教育の推進を位置づけ、また、家庭教育について位置づけがなされたことは良い方向だと感じる。
- ・様々な取り組みや対応は学校だけではなく、家庭においても重要だと感じるので、そのような観点で施策が充実すると良いと思う。

（事務局）

- ・第 1 回目会議での協議を踏まえ、家庭教育を位置づけた。「子どもの人権」においても家庭や地域との連携を踏まえた青少年健全育成の推進を位置づけるなどしているが、いただいたご意見の観点も大切にしていきたい。

（委員）

- ・分野別に様々な施策が位置づけられているが、これを一度に実施しようとするのが難しいと思うので、優先順位をどのように付けて行っていくかが重要であると思う。

（事務局）

- ・本指針が市における人権教育・啓発の基本的な考え方や方向性であることを踏まえ、検討していきたい。
- ・第 4 章の進行管理でも記載があるとおり、本協議会においても取り組みの評価やご意見等をいただく。この中でどう推進

していくかを検討し、また、必要に応じて見直していきたい。

(委 員)

- ・人権作文コンクールについて、学校により温度差があるように思うがどうか。
- ・近年、外国籍の子どもに対するいじめも問題としてあるので、指針への反映を検討いただきたい。

(事務局)

- ・人権作文コンクールは、小学5・6年生、中学生を対象に募集しているが、学年のクラス数を目安に提出していただくよう依頼しているため、学校により提出数に差異が生じる。また、提出しない学校も一部ある。
- ・外国人の子どもを取り巻く状況を踏まえ、指針への反映について検討していきたい。

(委 員)

- ・人権は様々な分野に関係しているといことを改めて知った。自分自身も日々の生活の中で意識していきたい。

(委 員)

- ・人権の観点から様々な取り組みがある中で、学校では制服のボーダレス化などを行っている。今後も状況に合わせてできることから取り組んでいきたい。

(委 員)

- ・地域社会の中で人権に係る取り組みが行われているかを考えたときに、我々も様々な活動を行う際、人権を意識して取り組んでいく必要があると感じた。
- ・第4章の推進体制について、図を示すなどして分かりやすくするとよいと思う。

(事務局)

- ・図などを挿入することについて検討していく。

(委 員)

- ・人権問題を啓発していくことは難しいと思うが、様々な人権問題を身近な問題として考えることが重要だと思う。
- ・人権施策を社会教育(家庭教育)・学校教育の両面で進めていく必要があると感じた。

・指針（案）は包括的にまとめられていると思う。

（事務局）

・委員ご指摘の観点は重要だと考えており、10 ページの基本的施策の「人権教育・啓発の推進」において、「人権問題を自分ごととして捉え」という記載もしており、これらを踏まえ、人権教育・啓発に取り組んでいくことが必要だと思う。

（委員）

・指針として現状や課題、施策などまとまっていると思う。
・各人権に関連した法律や啓発の取り組みが様々あることに驚いた。これらが網羅されているかどうかの確認は必要だと思う。

【結果】

協議事項の委員からの意見も踏まえ、事務局にて所要の修正について検討することとし、承認された。

5 その他

事務局より、人権を考える会と指針（案）に対する意見照会について連絡

6 閉会

以上